

長岡での子育てを応援

# ながおか赤ちゃん応援臨時支援金

子育て世帯や妊産婦が安心して出産・育児できるように、新型コロナウイルス感染症の影響下で生まれた新生児1人につき**5**万円を給付します。

## 【対象者】

令和2年4月28日～令和3年3月31日に出生し、令和3年3月31日までの間に長岡市の住民基本台帳に登録された新生児(令和2年9月17日以前に転出などで長岡市の住民基本台帳から削除された場合を除く)

## 【申請方法】

- ①令和2年4月28日以降生まれで、令和2年9月30日までに出生届を提出  
⇒10月上旬に市から送付する申請書で10月末までに申請
- ②令和2年10月1日以降に出生届を提出  
⇒出生届を提出した翌月に市から送付する申請書でその月末までに申請



Q. なぜ4月28日以降出生した新生児が対象なのか？

A. 国の定額給付金の対象者が4月27日生まれまでであり、対象にならなかった新生児のいる家庭の長岡での子育てを応援するため

Q. なぜ9月17日以前に転出した方は対象外なのか？

A. この支援金が長岡市議会(9月議会)で議決された日から効力が適用されるため

Q. 支援金の財源は？

A. 国の地方創生臨時交付金(補助率10/10)